投資信託説明書
（交付目論見書）
2025.9.27

amova
アモーヴァ・アセットマネジメント

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）

愛称：DC グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）

追加型投信／内外／資産複合

●**本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。**

●**ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 ［ファンドの運用の指図を行なう者］
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.amova-am.com
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）

受託会社 ［ファンドの財産の保管および管理を行なう者］
野村信託銀行株式会社

設定・運用は　アモーヴァ・アセットマネジメント

三井住友トラストグループ

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を 2025 年６月 25 日に関東財務局長に提出しており、2025 年６月 26 日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内 外	資産複合	その他資産（投資信託証券（資産複合　資産配分固定型（株式、債券）））	年１回	グローバル（含む日本）	ファミリーファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＜委託会社の情報＞

委託会社名	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959 年 12 月１日
資本金	173 億 6,304 万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	31 兆 7,676 億円

（2025 年７月末現在）

2025 年 9 月 1 日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. マザーファンドを通じて国際分散投資を行ないます。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分	
	2025年9月27日時点*1	2025年10月11日変更予定
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村大型インデックス（配当込み）を上回る投資成果の獲得をめざします。	21%	21%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、ラッセル野村小型インデックス（配当込み）を上回る投資成果の獲得をめざします。	８％	８％
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、NOMURA-BPI総合を上回る投資成果の獲得をめざします。	20%	21%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ＵＳ・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびＮＡＳＤＡＱ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	21%	22%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ＭＦＳインターナショナル（Ｕ．Ｋ．）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	13%	13%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	５％	５％
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を上回る投資成果の獲得をめざします。	12%	10%

＊１　2025年９月27日時点の基本資産配分は、2020年10月10日実施で変更となっていた比率となります。
※2025年10月11日に基本資産配分は変更される予定です。
※上記のインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご参照ください。
※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社（SGIC）が運用状況をモニタリングします。

SGICのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、SGICに加えてアモーヴァ・アセットマネジメント・アメリカズインクからの情報提供や助言をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的にアモーヴァ・アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、SGICの助言をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが行ないます。

SGICは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

ＳＭＢＣグローバル・インベストメント＆コンサルティング株式会社（SGIC）とは

◆SGICは、運用会社および販売会社間の中立的な視点に基づいて、資産運用サービスを提供するコンサルティング・カンパニーです。運用会社の評価・選定、資産配分の策定、運用手法の研究・開発、コンサルティングの４つの主要事業を通じて、革新的かつ高品質のソリューション提供をめざします。

アモーヴァ・アセットマネジメント・アメリカズインクとは

◆アモーヴァ・アセットマネジメント・アメリカズインクは、アモーヴァ・アセットマネジメント・グループ※の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「アモーヴァ・アセットマネジメント・グループ」とはアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

ファンドの仕組み

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。

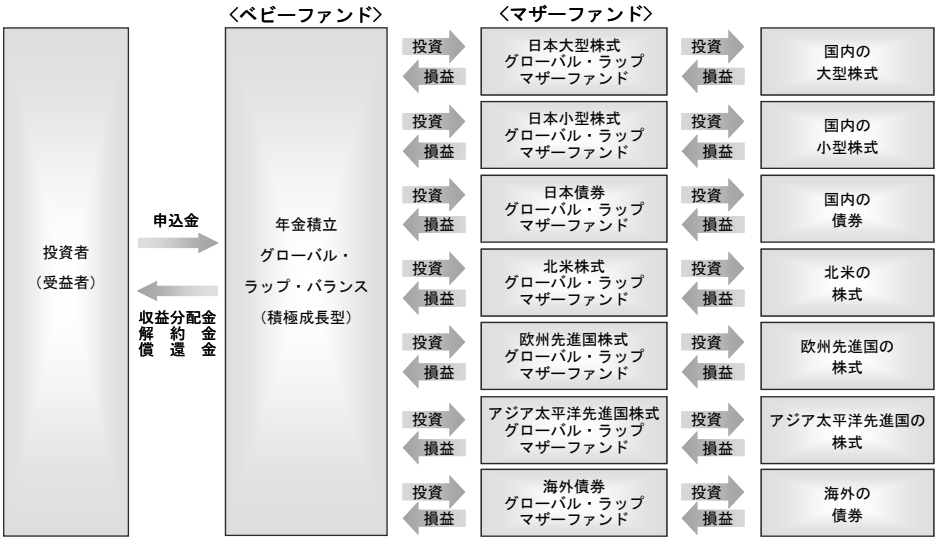

主な投資制限

・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

●日本大型株式グローバル･ラップマザーファンド･･････ラッセル野村大型インデックス(配当込み)
●日本小型株式グローバル･ラップマザーファンド･･････ラッセル野村小型インデックス(配当込み)
●日本債券グローバル･ラップマザーファンド･･････････NOMURA-BPI総合
●北米株式グローバル･ラップマザーファンド･･････････MSCI北米インデックス
（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース*）
●欧州先進国株式グローバル･ラップマザーファンド･････MSCI欧州インデックス
（税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース*）
●アジア太平洋先進国株式グローバル･ラップ ･････････MSCI太平洋フリー･インデックス
マザーファンド （除く日本、税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース*）
●海外債券グローバル･ラップマザーファンド･･････････FTSE世界国債インデックス
（除く日本、ヘッジなし・円ベース*）

＊ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行なわずに円換算したものです。

※ラッセル野村大型インデックスおよびラッセル野村小型インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）および FTSE Russell に帰属します。なお、NFRC および FTSE Russell は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
※NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行なわれるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
※MSCI 指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。
※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
・中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

○分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。

○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は 2025 年 7 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク

投資リスクは前ページも
ご確認ください。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

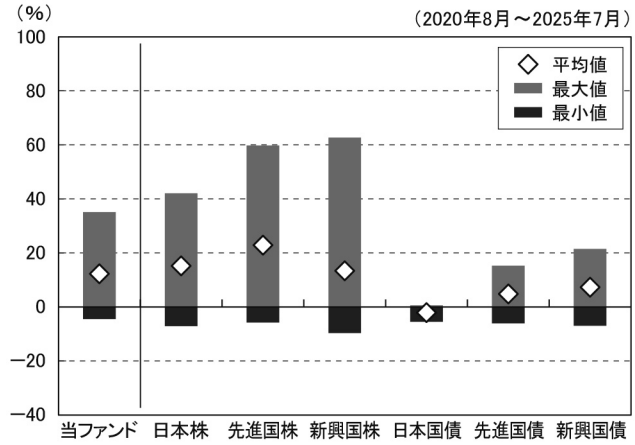

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.3%	15.2%	22.9%	13.4%	−2.1%	4.8%	7.3%
最大値	35.1%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	−4.5%	−7.1%	−5.8%	−9.7%	−5.5%	−6.1%	−7.0%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

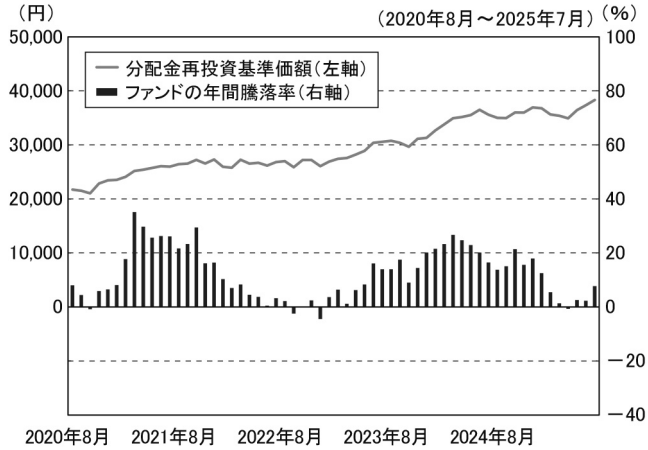

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2020年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞
日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。
※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

運用実績

2025 年 7 月 31 日現在

基準価額・純資産の推移

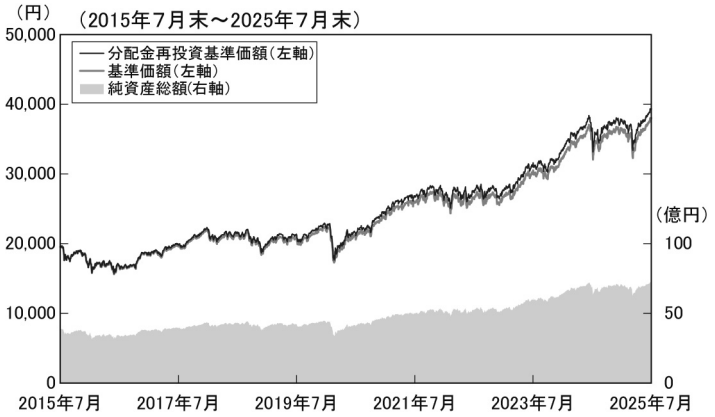

基準価額……38,025 円
純資産総額……72.59 億円

※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の１万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2015 年７月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去 10 年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

運用実績

2025 年 7 月 31 日現在

分配の推移（税引前、１万口当たり）

2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月	設定来累計
100 円	100 円	0 円	0 円	0 円	1,800 円

主要な資産の状況

＜資産構成比率＞

組入資産	比 率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	25.13%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	8.99%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	18.67%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	17.16%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	13.61%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	4.37%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	10.94%
現金その他	1.13%

※当ファンドの対純資産総額比です。

＜組入上位銘柄＞

組入資産		銘 柄	業種・種類	比 率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.53%
	2	ソニーグループ	電気機器	5.32%
	3	東京海上ホールディングス	保険業	4.07%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1	前田工繊	その他製品	3.82%
	2	西日本フィナンシャルホールディングス	銀行業	3.22%
	3	五洋建設	建設業	3.10%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1	第３７９回利付国債（１０年）	国債証券	8.56%
	2	第１３１５回国庫短期証券	国債証券	6.20%
	3	第３６８回利付国債（１０年）	国債証券	6.20%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	8.70%
	2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	7.68%
	3	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	4.08%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	3.15%
	2	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	2.79%
	3	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	2.62%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1	AIA GROUP LTD	保険	6.17%
	2	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.89%
	3	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	5.69%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1	US TREASURY N/B	国債証券	4.05%
	2	US TREASURY N/B	国債証券	3.47%
	3	US TREASURY N/B	国債証券	3.47%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移

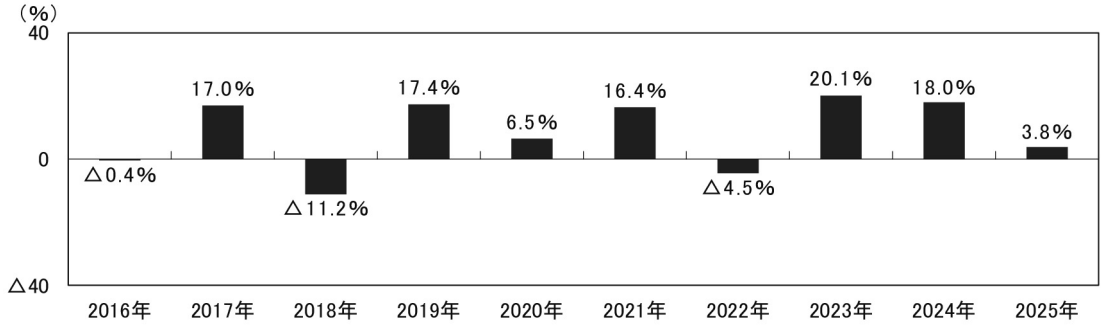

※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2025 年は、2025 年７月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。 ただし、確定拠出年金制度上の購入の申込みを行なう場合は、１円以上１円単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	１口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して５営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後３時 30 分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2025 年６月 26 日から 2025 年 12 月 25 日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2001 年 10 月 17 日設定）
繰上償還	委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
決算日	毎年３月 25 日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年１回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※原則として、分配金は再投資されます。
信託金の限度額	１兆円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	**購入時の基準価額に対し 2.2%（税抜２%）以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	**ファンドの日々の純資産総額に対し年率 1.595%（税抜 1.45%）** 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

＜運用管理費用の配分（年率）＞

運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.45%	0.92%	0.48%	0.05%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は 2025 年９月 26 日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間：2024 年３月 26 日～2025 年３月 25 日

総経費率（①＋②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.64%	1.60%	0.04%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

amova

アモーヴァ・アセットマネジメント

IF